

## 民主党の政権政策 Manifesto2009 (抄)

### マニフェスト政策各論

#### 3 年金・医療

##### 20. 歳入庁を創設する。

###### 【政策目的】

- 年金保険料のムダづかい体質を一掃する。
- 年金保険料の未納を減らす。

###### 【具体策】

- 社会保険庁は国税庁と統合して「歳入庁」とし、税と保険料を一体的に徴収する。
- 所得の把握を確実にを行うために、税と社会保障制度共通の番号制度を導入する。

# 平成 22 年度税制改正大綱（抄）

平成 21 年 12 月 22 日 閣議決定

## 第 3 章 各主要課題の改革の方向性

### 1. 納税環境整備

#### (3) 社会保障・税共通の番号制度導入

社会保障制度と税制を一体化し、真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障を充実させるとともに、社会保障制度の効率化を進めるため、また所得税の公正性を担保するために、正しい所得把握体制の環境整備が必要不可欠です。そのために社会保障・税共通の番号制度の導入を進めます。

番号は基礎年金番号や住民票コードなどの既存番号の活用、新たな付番など様々な選択肢が考えられます。付番・管理する主体については、(4)で詳述する歳入庁が適当であると考えます。

以上、徴収とも関連しますが、主として給付のための番号として制度設計を進めます。その際は、個人情報保護の観点が必要なことは言うまでもありません。

( 略 )

#### (6) 納税環境整備に係る P T の設置

以上、(1) 納税者権利憲章（仮称）の制定、(2) 国税不服審判所の改革、(3) 社会保障・税共通の番号制度導入、(4) 歳入庁の設置、等について、具体化を図るため、税制調査会の下にプロジェクト・チーム（P T）を設置します。特に、(1) (2) (3) については 1 年以内を目途に結論を出します。

なお、社会保障・税共通の番号制度やこれを付番・管理する歳入庁の設置については、税制のみならず、社会保障制度も関連することから、税制調査会の P T と並行して、内閣官房国家戦略室を中心に、府省横断的に検討を行うこととします。

( 略 )

### 2. 個人所得課税

#### (1) 所得税

##### ③ 改革の方向性

所得再分配機能を回復し、所得税の正常化に向け、税率構造の改革のほか、以下のような改革を推進します。

第一に、的確に所得捕捉できる体制を整え、課税の適正化を図るために、社会保障・税共通の番号制度の導入を進めます。ただし、一般の消費者を顧客としている小売業等に係る売上げ（事業所得）や、グローバル化が進展する中で海外資産や取引に関する情報の把握などには一定の限界があり、番号制度も万能薬ではないという認識も必要です。

( 略 )

##### ④ 所得控除から税額控除・給付付き税額控除・手当へ

( 略 )

給付付き税額控除は多くの先進国で既に導入されています。我が国で導入する場合には、所得把握のための番号制度等を前提に、関連する社会保障制度の見直しと併せて検討を進めます。

## 「新成長戦略（基本方針）」（抄）

平成21年12月30日 閣議決定

### 2. 6つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

#### 成長を支えるプラットフォーム

##### (5) 科学・技術立国戦略

###### ～IT立国・日本～

（情報通信技術の利活用による国民生活向上・国際競争力強化）

我が国の情報通信技術は、その技術水準やインフラ整備の面では世界最高レベルに達しているが、その利活用は先進諸外国に遅れを取っており、潜在的な効果が実現されていない。

個人情報保護、セキュリティ強化などの対策を進めて国民の安心を確保しつつ、情報通信技術を使いこなせる人材の育成などを強化して情報通信技術の利活用を徹底的に進め、国民生活の利便性の向上、情報通信技術に係る分野の生産性の伸び三倍増、生産コストの低減による国際競争力の強化、新産業の創出に結びつける。行政の効率化を図るため、各種の行政手続の電子化・ワンストップ化を進めるとともに、住民票コードとの連携による各種番号の整備・利用に向けた検討を加速する。

## 社会保障・税に関わる番号制度の目的・課題

### 目 的

- 真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障の充実
- 国民負担の公正性
- 国民の利便性向上
- その他

### 検討に当たっての課題（案）

- 利用する分野・番号などの特定
- 個人情報保護を確保する仕組みの構築
- その他



1年以内を目処に結論

## 当面の取り組み

- 関係各省において、制度設計の検討を開始
  - 選択肢を複数整理し、各選択肢におけるコスト、導入期間、メリット・デメリットなどを整理する  
(5月頃を目処)
  
- 次回以降の検討会において、関係各省が関連施策の取り組み状況を発表
  - 関連施策全般についての参加者の認識を共通にする  
(2月中を目処)
  
- 必要に応じて、有識者ヒアリングなどを行う
  - 番号制度に関する国民の声を汲み上げる

## 2. 第2回社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会資料

# 社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会

## 第 2 回

日 時 : 平成 22 年 2 月 22 日 (月)

14 : 30 ~ 15 : 45

場 所 : 内閣府本府 5 階 第 5 特別会議室

議 題 : 社会保障分野・税務分野での現状の取組みなど

配付資料 :

(資料 1) 本表紙

(資料 2) 議事次第

(資料 3) 厚生労働省からの配布資料

(資料 4) 財務省からの配付資料

(資料 5) 総務省からの配付資料